

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第88回）に係る面談

2. 日時：令和3年2月17日（水）15時00分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制委員会

伴委員、田中委員

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、林田管理官補佐、田上係長、久川係員

澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

小林所長、坂本検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

小野CDO他プロジェクトマネジメント室7名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第88回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 建屋滞留水処理等の進捗状況について
- 令和2年度における保安検査指摘事項に係る共通要因分析から抽出された改善事項及び対策案について
 - 3号機燃料取り出しの状況について
 - ALPS スラリー安定化処理設備の設置について

○原子力規制委員会及び原子力規制庁は、上記内容を確認するとともに、以下のとおりコメントを行った。

【建屋滞留水処理等の進捗状況について】

- ✓ 建屋滞留水中に含まれる α 核種の目指すべき管理状態について、処理を行うことにより堆積される吸着塔等の設備における α 核種の管理状態についても説明を追加して関係性を整理すること。

【保安検査指摘事項に係る共通要因分析から抽出された改善事項及び対策案について】

- ✓ 2020年度上期及び12月に発生した不適合事象について、短期間で集中的に発生したことや、その後、期間を置いても再度不適合事象が発生したことが分かるように、不適合事象の発生日を追記すること。

- ✓ 不適合事象に対する対策については、これまでも実施している対策の取組状況と、今回実施した共通要因分析により示された対策案に係る検討の経緯が分かるように説明すること。

【ALPS スラリー（HIC）安定化処理設備の設置について】

- ✓ HIC の健全性確認について、HIC 内部の放射性物質の濃度から積算吸収線量が 5,000kGy になる到達期間を算定した根拠について整理して示すこと。
- ✓ ALPS スラリーの安定化処理を行う設備については、2021 年 1 月 7 日に実施計画の変更認可申請を受理したが、その後の説明においては設計の根拠となる条件が示されていないため妥当性が確認できないこと、申請内容に記載されている必要がある事項について記載がないこと等を、提出された申請を示しながら検討会当日に確認することとする。

○また、原子力規制庁から東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定案について説明し、検討会当日において、主な目標に掲げている除染装置スラッジ移送、ゼオライト土嚢の撤去・安定化等の着手時期が明確に示されていないものについては、しっかり示すことを求めた。

○また、原子力規制委員会及び原子力規制庁は、令和 3 年 2 月 13 日深夜に発生した福島県沖地震について、地震発生時及び発生後の福島第一原子力発電所の状況を次回検討会において説明することを求めた。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

- 建屋滞留水処理等の進捗状況について（案）[東京電力]
- 共通要因分析から抽出された弱みおよび対策案について（案）[東京電力]
- 3号機燃料取り出しの状況（案）[東京電力]
- スラリー安定化処理に向けた設計について（案）[東京電力]
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップ（2020 年 3 月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表[東京電力]
- 今年度の進捗等を踏まえた東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ改定案[原子力規制庁]